

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月26日

【事業年度】 第45期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮崎 昌也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	13,363,663	16,310,824	19,969,588	23,030,230	27,252,371
経常利益 (千円)	514,718	1,002,211	3,533,869	5,345,643	5,715,275
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	311,835	591,524	2,269,042	3,399,819	3,539,647
包括利益 (千円)	316,822	582,087	2,273,037	3,403,156	3,529,869
純資産額 (千円)	6,738,023	6,817,278	8,884,938	11,877,492	13,072,242
総資産額 (千円)	10,295,777	11,373,593	13,947,032	16,524,115	17,959,780
1株当たり純資産額 (円)	115.48	119.54	155.80	208.27	233.67
1株当たり当期純利益 (円)	5.34	10.15	39.79	59.62	62.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	59.9	63.7	71.9	72.8
自己資本利益率 (%)	4.7	8.7	28.9	32.7	28.4
株価収益率 (倍)	30.2	20.2	13.6	40.0	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,013,156	2,211,931	3,464,355	3,047,774	1,862,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,088	159,680	176,408	419,329	1,142,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	651,979	27,643	698,524	897,226	2,794,950
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,145,565	5,219,051	7,815,315	9,523,866	7,488,539
従業員数 (名)	140	155	172	214	324
〔ほか、平均臨時雇用人数〕	〔53〕	〔70〕	〔75〕	〔80〕	〔128〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っており、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	13,308,185	16,192,577	19,795,787	22,953,174	26,407,220
経常利益 (千円)	518,607	1,138,900	3,649,852	5,488,707	6,095,712
当期純利益 (千円)	315,664	724,482	2,391,986	3,306,742	3,662,116
資本金 (千円)	1,813,796	1,813,796	1,813,796	1,813,796	1,813,796
発行済株式総数 (千株)	5,834	5,834	5,834	58,348	58,348
純資産額 (千円)	6,542,830	6,759,738	8,949,705	11,849,833	13,166,676
総資産額 (千円)	10,190,876	11,287,046	13,996,042	16,491,365	17,615,450
1株当たり純資産額 (円)	112.14	118.53	156.93	207.79	235.35
1株当たり配当額 (円)	36.00	36.00	72.00	23.80	8.10
(1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(1.80)
1株当たり当期純利益 (円)	5.41	12.44	41.94	57.98	64.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	59.9	63.9	71.9	74.7
自己資本利益率 (%)	4.9	10.9	30.5	31.8	29.3
株価収益率 (倍)	29.9	16.5	12.9	41.1	16.4
配当性向 (%)	66.5	28.9	17.2	13.1	12.5
従業員数 (名)	140	155	172	214	241
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔53〕	〔70〕	〔75〕	〔80〕	〔125〕
株主総利回り (%)	125.08	160.76	422.27	1,823.48	829.62
(比較指標: TOPIX) (%)	(137.02)	(115.32)	(131.77)	(152.89)	(139.18)
最高株価 (円)	1,898	2,333	6,770	14,030 2,765	2,788
最低株価 (円)	1,212	1,350	1,710	5,270 1,253	1,037

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っており、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2017年4月期の1株当たり配当額72.00円には特別配当36.00円を、2018年4月期の1株当たり配当額23.80円には特別配当4.00円を、2019年4月期の1株当たり配当額8.10円には特別配当4.50円を、それぞれ含んでおります。

5. 上記株式分割の影響を加味した場合の1株当たり配当額を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
1株当たり配当額 (円)	3.60	3.60	7.20	7.60	8.10
(1株当たり中間配当額) (円)	(1.80)	(1.80)	(1.80)	(1.80)	(1.80)

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年4月期の株価については、上記株式分割による権利落後の株価を 印を付して記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1978年1月	当社名誉会長である山崎行輝が、米国にてYAMA-SUN CORPORATION (LABOWELL CORPORATIONに商号変更) を設立
1978年5月	ヤーマンリミテッド株式会社(現当社)として、東京都中央区に設立
1978年5月	技術研究部門を設立
1981年4月	ヤーマンリミテッド株式会社(旧チショー株式会社)、チケン株式会社、はま株式会社を吸収合併
1981年5月	ヤーマン株式会社に商号変更
1985年1月	「体内脂肪重量計」(足で測定する体脂肪計)を開発
1986年12月	山崎商会株式会社(カーマン株式会社に商号変更)設立
1991年7月	東京都江東区古石場一丁目4番に本社ビルが完成
1992年6月	「身体インピーダンス測定用のプローブ」(手で測定する体脂肪計)を開発
1997年5月	東京都江東区東陽二丁目4番新宮ビルに本社営業所を開設
1998年1月	知研株式会社(現LABO WELL株式会社)設立
1998年5月	通信販売業者との直接卸売取引を開始
2001年1月	家電量販店との直接卸売取引を開始
2002年6月	コールセンターを設置
2003年3月	「体内構成測定装置」(骨量計)を開発
2007年4月	直販部門においてインフォーマーシャル放送を開始
2007年11月	カーマン株式会社を吸収合併
2008年1月	LABO WELL株式会社及びLABOWELL CORPORATIONを完全子会社化
2009年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場
2010年7月	LABOWELL CORPORATION解散
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年4月	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式の上場を廃止
2012年1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年2月	YA-MAN U.S.A LTD.設立
2018年8月	株式会社ディーフィットの発行済株式の100%を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（LABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A LTD.、株式会社ディーフィット）の計4社で構成されており、美容健康関連事業を主たる事業として、家庭用美容健康機器（フェイスクア・ボディケア等）及び化粧品の研究開発・製造・仕入販売、バラエティ雑貨等の仕入販売を行っております。

当社グループの事業内容と当社及び当社の子会社の事業における位置づけ、並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めることとなった株式会社ディーフィットにつきましては、連結損益計算書の売上高及び利益に占める割合が僅少であるため、その他に含めて表示をしております。

(1) 通販部門

テレビによる通信販売業者を経由した個人消費者への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売

（関係会社）当社及びLABO WELL株式会社

(2) 店販部門

家電量販店、大手百貨店、バラエティショップ等への販売

（関係会社）当社

(3) 直販部門

インフォーマーシャル（注）や雑誌、新聞、Web等を用いた個人消費者への販売

（注）インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。通常1アイテムを20～30分程度かけて紹介します。また、1アイテムを1～2分程度で紹介するスポット広告と連動させることで高い販売効果が得られると言われております。

（関係会社）当社

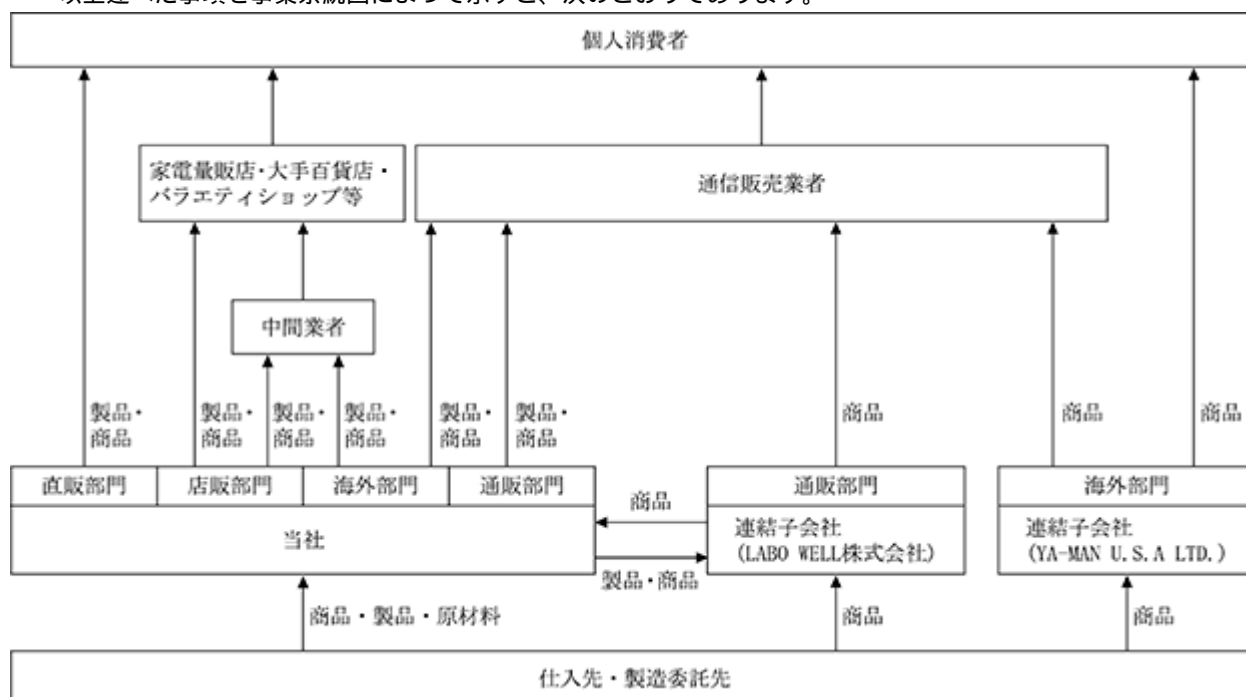
(4) 海外部門

海外の通信販売業者、卸売業者、個人消費者等への販売

（関係会社）当社及びYA-MAN U.S.A LTD.

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LABO WELL株式会社	東京都江東区	10,000千円	通販部門	100.0	当社から仕入れた美容健康機器の販売を行っております。 当社に美容健康機器の販売を行っております。 当社が管理業務を受託しております。 当社が金融機関に対する信用状の決済資金に関する債務保証を行っております。 役員の兼任 2名
YA-MAN U.S.A LTD.	米国デラウェア州ウィルミントン	675,534千円	海外部門	100.0	当社が管理業務を受託しております。 役員の兼任 1名
株式会社ディーフィット	東京都新宿区	20,000千円	その他	100.0	当社が金融機関からの借入金に関する債務保証を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販部門	9 (-)
店販部門	88 (97)
直販部門	18 (1)
海外部門	10 (-)
その他	83 (3)
全社(共通)	116 (27)
合計	324 (128)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。
 3. 当連結会計年度において、株式会社ディーフィットの株式を取得し子会社化したことに伴い、その他のセグメントの従業員数が82名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
241 (125)	35.0	5.0	5,120

セグメントの名称	従業員数(名)
通販部門	9 (-)
店販部門	88 (97)
直販部門	18 (1)
海外部門	9 (-)
その他	1 (-)
全社(共通)	116 (27)
合計	241 (125)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、最近1年間の平均人員を()の外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、管理本部、開発本部及び生産・物流本部の従業員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「美しくを、変えていく」という新しいスローガンの下、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを全社員が常に意識し、研究開発活動、製品・商品のご提供、お問い合わせ対応などを通して、新しい「美のカタチ」を追求し続けることを経営方針としております。

当社グループの属する美容健康関連業界は、今後も成長が期待される分野であり、それに比例して競争も激化していくと予想されます。

そのような環境の中、当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンとし、次に掲げる事項を当面の経営課題としてその解決に注力する所存であります。

(1) お客様の理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品の提供

当社グループが属する美容健康関連業界は、活況を呈しており、大手から中小企業まで様々なメーカーや取扱業者が、多種多様な製品・商品を販売しています。そのような中で当社グループの製品・商品を選んでいただくためには、お客様の求める理想の美しさをかなえる、夢や驚きのある製品・商品であることが必要です。

また、身体に直接あるいは間接に接触させるという美容健康関連機器の特性上、安全性が高く使いやすいものであることが、お客様に信頼される製品・商品の必須条件であると言えます。

当社グループでは、研究開発の強化を経営上の重要課題として位置づけ、美容の常識を変えていくような製品開発に取り組むとともに、企画・開発段階における効果効能の測定と安全性の検証を徹底し、世界に通用する製品・商品を上市できるよう取り組んでまいります。

(2) ヤーマンブランドの確立

当社グループは、「日本発のグローバルブランドカンパニー」として、他者が真似できない製品を作り続けるとともに、新しい発想で新たな市場を作り出すことを中長期的な経営ビジョンとしております。

そのためには、個々の製品・商品やそれらが属するカテゴリとしてのブランドはもちろん、「ヤーマン」という大きなブランドの認知を広げ、底上げを図っていく必要があります。

ブランド戦略本部の統括の下、イメージを統一した効率的な広告宣伝活動を通して、「ヤーマン」ブランドの確立と浸透に注力してまいります。

(3) 美のプラットフォーム作り

当社グループは通販、店販、直販、海外の複数の販路を持ち、国内においては直営店の出店や販売員の組織化などによる顧客接点の強化に、海外においては代理店網の拡充と米国子会社の立ち上げに、それぞれ注力してまいりました。

今後はこれらの販路を基礎とし、世界ブランドをワンストップで展開する「美のプラットフォーム」を構築するとともに、eコマースの充実にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発における機密情報について

当社グループは、研究開発に関する専門技術、ノウハウ等の機密情報について、特定の個人への依存を避けるとともに、十分な漏洩防止体制を整えております。

しかしながら、人材の他社への流出その他の予期せぬ事象により、進行中若しくは考案中の新技術等の機密情報が競合他社等に流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理及び不良品について

当社グループが展開する美容健康関連事業において販売する製品・商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する製品・商品が含まれます。そのため、当社グループでは、お客様の身体に危害が生じることがないよう細心の注意を払って製品・商品のチェックを行い、また、取扱い方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、万が一当社グループの販売する製品・商品によりお客様の身体に危害が生じたため、賠償対応及びリコール対応等が必要となったり、当社グループの製品・商品に対するイメージが損なわれるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権の管理について

当社グループは、研究開発により新たに獲得された技術と、長年の経験により蓄積されたノウハウとの結び付きにより、新製品・商品の開発を進めております。そのため、当社グループは研究開発活動に力を注いでおり、獲得された技術等について、特許権をはじめとした知的財産権として確保することにも取り組んでおります。その結果、2019年4月末日現在において保有する特許権は、国内外で113件に至っております。

当社グループでは、これら保有する知的財産権の保護についても注意を払っており、他社による権利侵害の疑いを認識した場合には、直ちに知的財産権の侵害に係る通知を実施する等、適切な措置を講じております。一方、当社グループが他社の知的財産権を侵害しないよう、製品開発及び商品販売に際しては十分な調査を行うようにしております。

しかしながら、第三者により権利侵害を受けた場合又は権利侵害を行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合企業の参入及び競合の激化について

当社グループが属する美容健康関連業界は、消費者のホームエステニーズの高まりから市場規模を急速に拡大しており、これを受けて当該業界への新規参入を志向する家電メーカー等が増加しております。既存の競合他社においても、新製品の開発及び商品の獲得に向けたマーケティング活動が積極的に展開されており、当社グループとしましては、アフターサービスの充実や製品・商品の企画及び開発の強化等によって競合他社との差別化を図り、大型ヒット商品及び定番商品の更なる創出に努めております。

しかしながら、有力な競合品の登場により当社グループの製品・商品の競争力が相対的に低下した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産体制について

当社グループは、製造設備を自社で保有せず、製品の製造は外部に委託しております。

そのため、外注先の工場において、重大事故の発生又は自然災害や国内情勢等の影響により生産ラインに支障が生じた場合には、代替措置の確保までの間、販売機会の損失が生じる可能性があります。

また、今後、当該外注先と何らかの事情により提携関係等を維持することができない状況となった場合には、生産体制に影響が及び、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品・商品の生産国の社会情勢等による影響について

当社グループが販売する製品・商品には、中国や米国といった海外諸国で生産される製品・商品が数多く含まれており、今後も当該海外諸国で生産される製品・商品の輸入販売を継続する方針であります。

そのため、当社グループの販売する製品・商品の生産国において予期せぬ法律や規制の変更や為替相場の変動が生じた場合、当社グループの製品・商品の流通に直接影響を及ぼすような自然災害やテロの発生により社会情勢等に混乱が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社による事故及び風評等の報道の影響について

当社グループの属する美容健康関連業界では、取り扱われる製品・商品の特性上、期待された効果が得られない場合や使用方法の誤り等による事故等により、メーカー又は取扱業者と消費者の間でトラブルが生じるケースがあります。

当社グループでは、このような問題が生じないよう製品・商品の安全性管理を徹底しておりますが、同業界の中で業界全体のイメージダウンに繋がるようなトラブル等が発生した場合には、結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社グループの展開する事業に関する法的規制としては、製品の製造委託に関する「下請代金支払遅延等防止法」、自社開発製品の製造販売に関する「製造物責任法」、化粧品の仕入販売に関する「薬事法」、インフォマーシャルやWebを用いた個人消費者への直接販売に関する「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」などがあります。法令遵守に関しては、当社グループ内において周知徹底し、内部監査による定期的な確認も実施しておりますが、万が一法令違反行為等が発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、社会的信用の低下による顧客離れや、損害賠償等の負担、営業停止等による企業活動の制限等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループの直販部門では、テレビショッピングやインターネット等の媒体を利用した直接個人顧客への販売を行っており、購入者に関する個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、日本工業規格「個人情報マネジメントシステム - 要求事項」(JIS Q 15001:2006)に準拠した個人情報マネジメントシステムを制定・運用し、定期的な運用状況の監査を実施するなど、個人情報の管理を徹底しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の低下や金銭的な補償の負担等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 広告宣伝費について

当社グループが行うインフォマーシャル等の広告宣伝活動は、収益に及ぼす効果が大きく、また、近年の当社グループの業績規模の拡大に伴ってその金額も増加しています。そのため、広告宣伝活動を行う際には、個々の製品・商品ごとに、実施時期・手段・規模等について、販売見込みや経済環境等を十分に検討した上で実施を決定しております。

しかしながら、広告宣伝活動によって見込まれる売上高の増加が当初想定した水準に満たない場合や、広告宣伝活動によって発現する売上高の増加の時期が想定より時間を要する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 返品が発生について

当社グループが通販事業者と締結する取引基本契約の中には、当該通販事業者が販売できなかった製品・商品については、当社グループへ返品できることとするものがあります。また、個人顧客向け直販事業は、法律に定められたクーリングオフの対象となる事業ではありませんが、販売戦略の一環として当社グループ独自に一定の期間内での返品保証制度を実施しております。

当社グループでは、これら返品が発生を極力防ぐために、通販事業者への販売については、過去の販売状況等を分析した結果に基づいて適正販売数量を決定しており、また、直販部門においては、使用方法の誤りによって効果が得られないことを理由とした返品が起こらないように、説明書の内容をより分かりやすく工夫し、個人顧客からの返品連絡については、コールセンター部門のオペレーターが返品理由についてヒアリングし情報収集を行うとともに、使用方法の誤りによって効果が得られていないようなケースについては、正しい使用方法等の説明を行う等の対処を図っております。

しかしながら、想定以上の返品が生じた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害の発生について

当社グループは、地震等の自然災害に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を範囲を超える事態が発生した場合には、外注先工場の損壊などによる生産ライン停止、卸売先店舗の休業やテレビ通販番組の中止などの販売経路の遮断、更には市場の消費意欲の低下といった間接的な影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的影響について

当社グループが取扱う製品・商品には、季節性の高いものが含まれており、季節により業績に偏りが生じる場合があります。

そのような製品・商品については、厳密な需要見通しのもとに仕入・販売計画を策定しておりますが、気候条件による季節的な影響を正確に予測することは困難であり、実際の気候が予測と異なることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動リスクについて

当社グループは外貨建ての輸入取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、当該為替変動リスクを軽減するため、一部為替予約によりヘッジを行うなどしておりますが、為替が予想を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りは、過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性から、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調にあったものの、米中貿易摩擦の激化などの不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、コスト削減や社内体制の整備などによる足元の体質強化を図りながら、企業ブランディング、研究開発の強化、新たな販路の開拓、優秀な人材の確保といった先行投資に注力してまいりました。

上半期の売上が海外部門を中心に非常に好調だったことから、当連結会計年度の売上高は27,252,371千円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益は5,705,084千円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は5,715,275千円（前連結会計年度比6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,539,647千円（前連結会計年度比4.1%増）と、売上・利益ともに前連結会計年度を上回り、過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

通販部門

通販部門では、テレビによる通信販売業者を経由した個人顧客への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売を行っております。

当連結会計年度においては、地上波通販会社向け、カタログ通販会社向けが好調を維持したものの、ショッピング専門チャンネル向けが振るわず、売上高は3,383,094千円（前連結会計年度比11.4%減）、セグメント利益は1,407,829千円（前連結会計年度比7.0%減）となりました。

店販部門

店販部門では、家電量販店、百貨店、バラエティショップ等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、免税店向け卸売り事業が下半期に苦戦したことと、大手家電量販店内のショッピングインショップ出店などの投資に注力した結果、売上高は9,644,236千円（前連結会計年度比4.1%減）、セグメント利益は3,687,255千円（前連結会計年度比17.3%減）となりました。

直販部門

直販部門では、インフォーマーシャルや雑誌、新聞、Web等を用いた個人顧客への販売を行っております。

当連結会計年度においては、インフォーマーシャルや各種媒体広告について、売上に対する効果を重視しつつ、一定の金額を投下する方針を継続した結果、売上高は5,914,429千円（前連結会計年度比6.1%増）、セグメント利益は2,740,345千円（前連結会計年度比32.5%増）となりました。

海外部門

海外部門では、海外の通信販売業者、卸売業者、個人顧客等への販売を行っております。

当連結会計年度においては、中国市場が好調を維持したほか、韓国向けの販売も順調に推移したため、売上高は7,545,161千円（前連結会計年度比114.9%増）、セグメント利益は3,353,396千円（前連結会計年度比147.5%増）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、商品仕入実績

当連結会計年度における生産実績は、前連結会計年度比86.3%増の20,897,938千円（販売価格）、商品仕入実績は、前連結会計年度比22.5%減の3,256,569千円（仕入価格）であります。

自社製造製品が大きく売上を伸ばした一方で、仕入商品の売上に占める割合が低下したことから、生産実績は増加し、商品仕入実績は減少いたしました。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門・店販部門・直販部門・海外部門・その他の全セグメントで共通して生産活動及び仕入活動を行っているため、セグメントごとに生産実績、商品仕入実績を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

受注状況

当社グループは、受注生産ではなく市場見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
通販部門	3,383,094	88.6
店販部門	9,644,014	95.9
直販部門	5,914,429	106.1
海外部門	7,545,161	214.9
その他	765,671	1,072.3
合計	27,252,371	118.3

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Ecolite Wellbeling Co.Ltd	-	-	4,494,434	16.5

3. 前連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に占める割合がいずれも10%未満であるため、記載を省略しております。

4. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは新たに連結の範囲に含めることとなった株式会社ディーフィットを、その他の区分に追加したことによるものです。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ1,435,665千円（8.7%）増加し、17,959,780千円となりました。のれんの増加742,411千円、受取手形及び売掛金の増加813,613千円、商品及び製品の増加566,546千円、未収入金の増加402,504千円、現金及び預金の減少2,035,318千円、が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ240,915千円（5.2%）増加し、4,887,538千円となりました。支払手形及び買掛金の増加290,276千円、未払法人税等の減少162,989千円が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,194,750千円（10.1%）増加し、13,072,242千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上3,539,647千円及び剰余金の配当432,507千円による利益剰余金の増加3,107,140千円、自己株式の増加 2,021,248千円が主な要因であります。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比して2,035,327千円（21.4%）減少して、7,488,539千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、1,862,261千円（前連結会計年度は3,047,774千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,698,950千円、たな卸資産の増加 767,041千円、売上債権の増加 625,372千円、及び法人税等の支払額 2,362,775千円によるものであります。

前連結会計年度に比して、税金等調整前当期純利益は5,383,269千円から5,698,950千円と増加しましたが、棚卸資産の増減が123,101千円の増加から767,041千円の増加となったことや、法人税等の支払額が1,776,944千円から2,362,775千円と増加したことなどにより、資金の獲得額は前連結会計年度に及びませんでした。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1,142,169千円（前連結会計年度は419,329千円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 689,743千円、建物、金型等の有形固定資産の取得による支出 223,654千円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出 272,470千円によるものであります。

2018年8月31日付で株式会社ディーフィットの発行済株式の100%を取得し子会社化したことから、前連結会計年度に比して使用した資金は増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,794,950千円（前連結会計年度は897,226千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出 2,038,120千円、長期借入金の返済による支出 420,831千円及び配当金の支払い 431,867千円によるものであります。

2018年9月14日及び2018年12月14日付で取締役会決議による自己株式の取得を行ったため、前連結会計年度に比して使用した資金は増加しました。なお、次期において新たな借入等の資金調達の計画はありません。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2015年4月期	2016年4月期	2017年4月期	2018年4月期	2019年4月期
自己資本比率（%）	65.4	59.9	63.7	71.9	72.8
時価ベースの自己資本比率（%）	91.5	102.8	222.0	823.1	331.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	0.7	0.3	0.2	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	52.2	122.9	202.0	207.0	101.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品の製造や商品の仕入れ、販売管理費などの営業費用、設備の新設や改修等に係る投資などですが、これらの資金需要につきましては、手許の自己資金により賄うことを基本方針としております。

なお、次期において重要な設備の新設計画や新たな資金調達の計画はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

これらのリスクに対して継続的にモニタリングを行って現状把握に努めるとともに、平時から対応策を検討し、リスクの最小化・分散化を図ってまいります。

(8) 目標とする経営指標

当社グループが属する美容健康関連業界は、今後も成長が期待される業界であり、競争が激化していくことが予想されます。

また、中国国内の法令改正の影響によりインバウンド需要が停滞するなど、環境面でも厳しさが増しており、このような状況の中で成長を続けていくためには、より良い製品の開発やブランディングなどによる他社との差別化が必須であると言えます。

当社グループでは、売上高の伸長と営業利益率20%の確保を目標としながら、今後の成長のための投資を積極的に行っていく方針です。

(9) 従業員数

当連結会計年度において、株式会社ディーフィットの株式を取得し子会社化したことに伴い、その他のセグメントの従業員数が82名増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、お客様の理想の美しさをかなえ、世界中に夢や驚きを届けるために、お客様のためにできること・すべきことを常に意識し、新しい「美のカタチ」を追求し続ける、という経営方針に基づいて行われております。

当社グループの研究開発活動は、当社の開発部門が主体を担っておりますが、開発部門が単独で活動するのではなく、企画・立案から製品化までの全過程において、お客様と直接接する立場にある営業部門と綿密に連携を図りながら、製品化を推進しております。これにより、常にお客様のニーズに対応した製品を創出する研究開発体制としております。

また、当社グループは、研究開発活動の過程で発見した技術の権利化を積極的に行っており、類似製品との差別化を図っております。

当連結会計年度における特許権の取得は12件（国内4件、海外8件）となり、2019年4月末現在における総取得件数は113件となっております。また、当連結会計年度における特許権の新規出願11件（国内7件、海外4件）となり、2019年4月末現在における総出願中件数は59件となっております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、238,909千円であります。

なお、当社グループは、販売チャネルを基礎としてセグメントを決定しており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門、その他の全セグメントで共通して研究開発活動を行っているため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は396,504千円であり、その主なものは製品の製造に係る金型の購入のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本店 (東京都 江東区)	その他 全社	倉庫 設備	32,204	0	99,600 (163.4)	-	-	-	131,804	1
本社 営業所 (東京都 江東区)	通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他 全社	事務所 設備	78,880	13	- (-)	11,301	299,345	25,249	414,790	240

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額には建設仮勘定の金額を含めておりません。
 4. 上記のほか、主要な賃借設備として、下記のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社営業所 (東京都江東区)	通販部門 店販部門 直販部門 海外部門 その他	事務所設備	222,744

(2) 国内子会社

2019年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
LABO WELL 株式会社	本社 (東京都 江東区)	通販部門	事務所設備	-	-	-	0	0	0
株式会社 ディーフィット	本社他 14店舗 (東京都 新宿区)	その他	事務所設備 店舗設備	40,836	3,704	11,419	18,395	74,356	82

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品であります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数(名)
				その他		
YA-MAN U.S.A LTD.	本社 (米国デラウェア州 ウィルミントン)	海外部門	事務所設備	383		1

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,555,520
計	195,555,520

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,348,880	58,348,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	58,348,880	58,348,880	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日	52,513,992	58,348,880	-	1,813,796	-	1,313,795

(注) 2017年10月31日を基準日として、普通株式1株につき10株の割合をもって分割したものです

(5) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	40	174	126	101	49,835	50,297	-
所有株式数(単元)	-	42,753	7,817	1,704	29,444	21,135	480,538	583,391	9,780
所有株式数の割合(%)	-	7.3	1.3	0.3	5.1	3.6	82.4	100.0	-

(注) 自己株式2,404,690株は、「個人その他」に24,046単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎 行輝	東京都江東区	7,146,100	12.8
山崎 貴三代	東京都江東区	6,204,600	11.1
山崎 静子	東京都江東区	5,954,400	10.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,605,700	4.7
山崎 光英	東京都江東区	2,453,600	4.4
Victoria Yamazaki (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	スウェーデン ヴェストラ・イエータランド県ホヴァス (東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)	2,080,000	3.7
山崎 知美 (常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	米国ワシントン州アナコルテス (東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)	2,080,000	3.7
山崎 岩男	東京都江東区	1,473,600	2.6
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	851,200	1.5
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	アイルランド ダブリン州ダブリン ハーコート・ストリート80 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	700,800	1.3
計	-	31,550,000	56.4

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,404,690株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,404,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,934,500	559,345	-
単元未満株式	普通株式 9,780	-	-
発行済株式総数	58,348,880	-	-
総株主の議決権	-	559,345	-

【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ヤーマン株式会社	東京都江東区古石場一丁目4番4号	2,404,600	-	2,404,600	4.1
計	-	2,404,600	-	2,404,600	4.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年9月13日)での決議状況 (取得期間2018年9月14日~2018年9月14日)	580,000	1,008,620
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	580,000	1,008,620
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2018年12月13日)での決議状況 (取得期間2018年12月14日～2018年12月14日)	580,000	1,029,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	580,000	1,029,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	76,000	135,508	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,404,690	-	2,404,690	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び
 売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、每期安定的、継続的な実施を原則とし、積極的な事業展開や内部留保による財務体質の強
 化を維持しつつ、期中の業績と配当性向を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、期末配当は株
 主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり8円10銭(うち中間配当1円80銭、期末配当6円30銭。期
 末配当には特別配当4円50銭を含む。)とすることといたしました。この結果、配当性向は12.5%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、研究開発投資、広告宣伝投資などに充当する予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月13日 取締役会	101,743	1.80
2019年7月26日 定時株主総会	352,448	6.30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。事業運営における様々な関連法規の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達及び行動を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を厳守し、株主及び利害関係者の方々の支持を得ることにより、企業競争力を強化し、継続的に企業価値向上を図っております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役 山崎貴三代のほか、伊藤千保美、山崎岩男、宮崎昌也、戸田正太の当社の業務に精通した常勤取締役5名及び専門分野に相当の知見を有する石田和男、栗原猛の社外取締役2名で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会には、取締役のほか監査役も出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

監査役及び監査役会

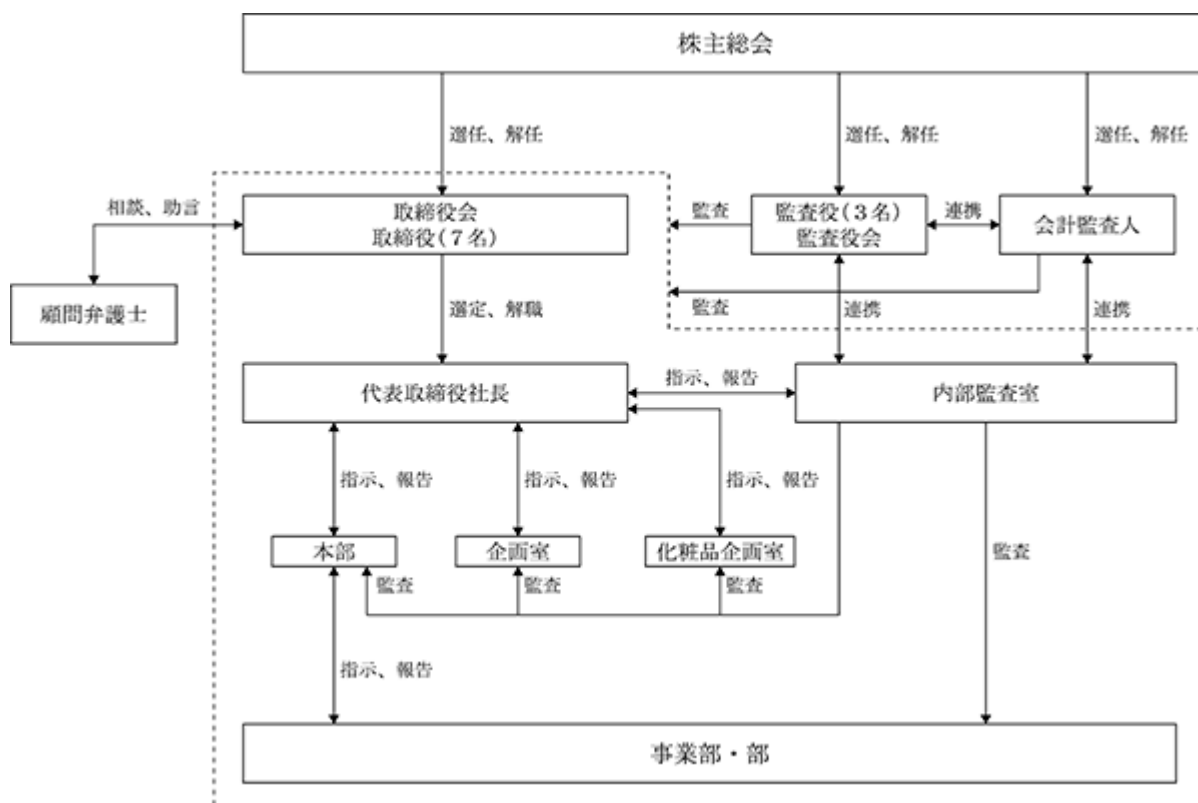
当社の監査役 岩崎榮治（常勤）、山田勝利（非常勤）、小嶋一美（非常勤）は、すべて社外監査役であり、独立の立場から取締役会等の重要な会議への出席や業務内容の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を常に監査する体制により経営監査を行っております。また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は上記の3名の監査役により構成され、監査役間及び会計監査人との連携を緊密に行っております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

会計監査人

当社は会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

< 当社の企業統治の体制 >



当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制及びその運用が、当社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めており、本基本方針及び法令、社内規程に従い業務を遂行することにより、業務の適正を確保しております。

(A) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、法令・社内規則等を遵守することを宣誓し、コンプライアンス体制の整備に努めるものとする。重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、コンプライアンス統括部門及び監査役に報告し、適切な対策を講じる。
- (b) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (c) 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じてその改善を促す。
- (d) 通報者の保護を徹底した内部通報制度を充実する。
- (e) 反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力による不当要求に対し、警察及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会とも連携し毅然と対応していく。

- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役は、議事録、会議録、稟議書、契約書、計算書類その他の重要な文書を関連資料とともに保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (b) 文書管理規定を整備し、情報を有効に活用する。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役は、リスク管理規程に基づき定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクの管理のため必要な体制（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等）の整備・運用を行う。
 - (b) リスク管理統括部門は、全社のリスクを統括し、リスクの内容に応じて責任部署を設定し、具体的な対応策を策定する。
 - (c) 財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定及びリスクの評価を行い、文書化並びに統制活動の実施状況を定期的に確認する。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、取締役の職務分掌を定め、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にする。各取締役は、各部門の事業計画及び予算申請を踏まえ、必要な経営資源の配分の決定又は見直しを行い、当社全体の効率的な運営を確保する。
 - (b) 取締役及び使用人による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするため、職務権限及び職務分掌に関する規程を整備する。
- (E) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役は、使用人に対して法令・社内規則等の周知を図り、その遵守を徹底する。取締役は、使用人の職務権限を定め、使用人の責任と権限を明確にし、以て業務執行の責任体制を確立する。
 - (b) コンプライアンス統括部門は、社内のコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスに係る相談ができる仕組みを作る。
 - (c) リスク管理統括部門は、各部署の日常的な活動状況におけるリスクを把握し、会社の抱えるリスクを管理する。
 - (d) 法務部門は、当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底する。
- (F) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係会社会議の実施及び関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は子会社に対し、子会社がその経営成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、子会社の取締役会に当社の取締役又は使用人が出席することを求める。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・ リスク管理統括部門は、子会社を含めたリスクを管理し、グループ全体のリスク管理推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - (c) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方法を策定する。
 - ・ 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を整備させる。

- (d) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社に、その取締役及び使用人が当社の「企業倫理」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役を配置する体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、監査役が内部統制システムの整備・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を整備させる。
 - ・ 当社は、子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため当社の内部通報制度を利用する体制を整備させる。
- (G) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役補助使用人の設置については、適材配置の視点から中期的な人事計画で検討することとし、当面は次のとおり対応する。
- (a) 監査役並びに監査役会事務局の庶務事項は、管理本部内に専任スタッフを配置する。
- (b) 監査補助業務は、監査役からの要請事案に関し、管理本部長の指示に基づき、管理本部のスタッフが対応する。
- (H) 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部長は、監査役からの監査補助業務の要請に対し、要員を確保し、監査役の指揮下において当該業務に専任する。
- (b) 管理本部スタッフによる監査補助業務の履行状況の評価は、監査役会が行い、管理本部長に報告する。
- (I) 監査役の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (J) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役は、監査役の取締役会をはじめとする重要な会議への出席権限を保証する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上又は財務上の諸問題、規制当局からの命令その他著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第直ちに報告する。また、取締役及び使用人は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告する。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の管理本部へ報告を行うか、又は内部通報制度に基づいて通報する。
 - ・ 当社内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・ 内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役、監査役及び使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告する。

(K) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

(L) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(b) 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(M) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的な会合をもつ。

(b) 監査役は、内部統制システムの有効性を評価するうえで、内部監査室及び会計監査人と連携する。

(c) 監査役は、会計監査人を監督するとともに、随時会計監査人より会計に関する報告を受ける。

(d) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができる。

(e) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な使用人に対する調査にも協力する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程を基にリスク管理委員会を発足させ、リスク管理に対して横断的に対応しております。また、発生可能性の高いリスク情報や不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心として適宜対応しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規定に従い、子会社から定期的・臨時的に報告を求め、子会社のリスク管理体制の整備・運用を推進するとともに、必要に応じて内部監査室が内部監査を行うことで、業務の適正性を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度としております。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役を7名以内、監査役を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以ってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図ることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以ってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山崎 貴三代	1961年2月9日生	1983年4月 当社入社 1984年5月 マーケティングマネージャー 1986年7月 取締役マーケティングマネージャー就任 1989年12月 山崎商会株式会社(カーマン株式会社へ商号変更)代表取締役就任 1993年5月 取締役海外業務部長就任 1999年2月 代表取締役社長就任(現任) 2015年2月 YA-MAN U.S.A LTD.代表取締役就任(現任) 2015年5月 LABO WELL株式会社代表取締役就任(現任)	(注) 3	6,204,600
取締役副社長 営業本部長	伊藤 千保美	1959年9月15日生	1982年4月 当社入社 1984年5月 社長室室長 1989年4月 取締役就任 1999年2月 取締役副社長就任 2008年5月 取締役副社長第三健康機器事業部長就任 2010年5月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長就任 2010年11月 取締役副社長営業本部長兼先端電子事業部長兼第五健康機器事業部長就任 2012年5月 取締役副社長営業本部長兼第五健康機器事業部長就任 2012年11月 取締役副社長営業本部長就任 2017年5月 取締役副社長営業本部長兼販売統括室長就任 2018年5月 取締役副社長営業本部長就任(現任)	(注) 3	429,600
取締役 開発本部長	山崎 岩男	1955年4月25日生	1981年4月 当社入社 1983年6月 取締役チケン研究所(現開発本部)所長就任 1998年1月 知研株式会社(現LABO WELL株式会社)代表取締役就任 2007年7月 専務執行役員就任 2008年1月 取締役開発本部長兼品質管理部長就任 2008年10月 取締役開発本部長兼開発企画部長兼品質管理部長就任 2008年12月 取締役開発本部長兼開発企画部長就任 2009年8月 取締役開発本部長就任 2010年7月 取締役開発本部長兼生産技術部長就任 2014年12月 取締役開発本部長就任(現任)	(注) 3	1,473,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	宮崎 昌也	1975年11月22日生	1996年8月 2000年12月 2008年1月 2008年2月 2008年10月 2009年6月 2010年1月	当社入社 経理部課長 取締役管理本部長兼経理部長就任 LABO WELL株式会社取締役就任(現任) 取締役管理本部長兼企画管理部長就任 LABOWELL CORPORATION取締役就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	20,000
取締役 ブランド戦略本部長	戸田 正太	1977年12月30日生	2001年4月 2002年7月 2008年1月 2010年5月 2010年7月 2017年5月 2018年5月	当社入社 健康機器事業部第一部部长就任 執行役員第二健康機器事業部長就任 執行役員営業本部第二健康機器事業部長就任 取締役営業本部第二健康機器事業部長就任 取締役ブランド戦略本部長兼営業本部第二健康機器事業部長就任 取締役ブランド戦略本部長就任(現任)	(注)3	48,000
取締役	石田 和男	1954年12月11日生	1979年4月 2003年3月 2005年10月 2007年6月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2015年2月 2016年7月 2016年7月 2018年2月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 株式会社りそな銀行東京営業統括部東京営業推進第三部長 りそな信託銀行株式会社東日本営業部副本部長 同行執行役員業務統括部担当就任 株式会社りそな銀行執行役員信託ビジネス部担当就任 同行常務執行役員信託ビジネス部担当就任 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役就任 北興化学工業株式会社常勤監査役就任 同社専務執行役員企画管理グループ担当就任(現任) 当社取締役就任(現任) ホクコーパックス株式会社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	栗原 猛	1972年4月23日生	1996年10月 2000年10月 2004年7月 2010年7月 2019年7月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 税理士法人平成会計社入社 ひなた監査法人入所 社員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	岩崎 榮治	1950年2月22日生	1973年4月 1996年6月 1997年6月 2003年6月 2009年6月 2010年7月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 同社港南台支店長 同社吉祥寺支店長 住信リース株式会社(現三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社)執行役員就任 同社常務執行役員就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 勝利	1942年5月7日生	1974年4月 1984年2月 1994年10月 2007年5月 2007年7月 2009年7月 2011年4月	真野毅法律事務所入所 山田・川崎法律事務所設立 紀尾井坂法律特許事務所(現紀尾井坂 テームス総合法律事務所)設立 社会福祉法人多摩大和園副理事長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社日本住宅保証検査機構社外取 締役就任(現任) 財団法人(現一般財団法人)日本法律家 協会理事就任	(注)5	200
監査役	小嶋 一美	1950年11月9日生	1986年5月 1996年3月 1997年5月 2003年5月 2007年3月 2012年3月 2013年5月 2019年4月	株式会社バルコ入社 同社管理本部経理財務局経理部長 同社管理本部財務局長 同社取締役兼常務執行役企画室長 同社取締役兼専務執行役経理・財務局 長 同社専務執行役財務/IR担当部長 株式会社市進ホールディングス非常勤 監査役 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
	計					8,177,300

- (注) 1. 取締役 石田和男、栗原猛は、社外取締役であります。
 2. 監査役 岩崎榮治、山田勝利、小嶋一美は、社外監査役であります。
 3. 2019年4月期に係る定時株主総会終結の時から2020年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2017年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2019年4月30日から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 取締役開発本部長 山崎岩男は、代表取締役社長 山崎貴三代の配偶者の兄であります。
 8. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式 数(株)
鷺海 量明	1965年7月17日生	1990年4月 1993年7月 1996年9月 1999年4月 2000年9月 2000年11月 2004年8月 2010年1月 2012年1月 2015年6月 2016年6月 2018年7月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 鷺海量良公認会計士事務所入所 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)社員就任 おしうみ総合会計事務所設立 優成監査法人代表社員就任 株式会社エクス・ブレイン設立 代表取締役就任(現任) 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員就任(現任) 公益財団法人東京交響楽団評議員就任(現任) 公益財団法人日本ベア暮協会監事就任(現任) 株式会社レブ・パートナーズ設立 代表取締役就任(現任) 太陽有限責任監査法人パートナー就任(現任)	-

社外役員の状況

イ．社外取締役

当社は、「(1) □．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおり、社外取締役を2名選任しております。

専門分野である財務会計及び企業経営・企業財務において幅広い知見と豊富な経験を有しており、取締役会等において必要な意見を述べたり問題点等を指摘することはもちろん、客観的立場から監督を行うことにより当社のコーポレートガバナンスの有効性を高める役割を担うことを期待しております。

なお、当社とは特別な利害関係は一切なく、また、社外取締役が役員となっている他の会社との特別な利害関係もありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ．社外監査役

当社の監査役3名はすべて社外監査役であります。

それぞれの主な専門分野は「法務、会計、企業財務」であり、各分野における高い見識を備えております。

特別な利害関係は一切なく、独立の立場から透明性の高い監査を受けております。

また、社外監査役が役員となっている他の会社との特別な利害関係もありません。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

常勤監査役1名を含む社外監査役は、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人との定期的な会合等を通じて、内部監査、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査等の結果について報告を受けております。

また、相互に密に連携を取りながら、監査役会において監査状況等について討議を行い、経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）の体制で各監査役がそれぞれ独立した立場から、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行状況の監査を実施しております。

監査役会は、監査計画、監査業務の分担、監査役報酬の決定等を行っており、月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監査機能の強化を図っております。

また、監査役及び監査役会は内部監査室から随時報告を受け意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行うことで監査役監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（専任1名）を設置しております。

計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務を行い、内部統制機能の向上を図るとともに、適宜監査役及び監査役会、会計監査人と意見交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：斎藤 昇

指定有限責任社員 業務執行社員：川村 英紀

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他 6 名

二．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、適切な監査が実施されるよう、特に監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制の各項目について検討し、有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

なお、監査役会は、会社法第340条第 1 項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該規定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性に問題はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年 1 月31日 内閣府令第 3 号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f） から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,400	-	35,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,400	-	35,200	-

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・業務の内容、監査日数等の要素を総合的に勘案して適切に決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行の状況、報酬見積りの算定根拠等が適切であるか必要な検証を行い、その結果をふまえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

当社の株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2006年7月3日開催の第32期定時株主総会において300,000千円、監査役については2007年7月30日開催の第33期定時株主総会において30,000千円と定められております。

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績等を総合的に勘案して、取締役会において決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬はすべて固定報酬であり、業績連動報酬は含まれておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	195,121	195,121	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	25,020	25,020	-	-	-	5
計	220,141	220,141	-	-	-	10

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はいないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を受けるために保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の理由により保有する株式を政策投資目的の投資株式と区分しております。

なお、当社は、純投資、政策投資の目的にかかわらず、原則として投資株式の保有は行わない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、中長期的な事業戦略上の重要性、取引先との関係性、資本コストに見合うかどうかなどの観点から、個別の銘柄ごとに定期的に保有の妥当性を検討しております。

当社は、前事業年度まで円滑な取引関係の維持を目的とした特定投資株式を1銘柄保有しておりましたが、保有の意義が薄れたと判断したため、当事業年度中にすべて売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,663

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	-	2,950	円滑な取引関係の維持を目的として保有しておりましたが、保有の意義が薄れたと判断したため、当事業年度中にすべて売却しております。	無
	-	2,162		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年5月1日から2019年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年5月1日から2019年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,168,850	8,133,532
受取手形及び売掛金	3 2,580,729	3 3,394,343
商品及び製品	1,141,194	1,707,740
仕掛品	61,260	57,061
原材料及び貯蔵品	206,204	520,117
未収入金	801,360	1,203,864
未収還付法人税等	-	13,264
その他	290,956	534,095
貸倒引当金	20,328	20,969
流動資産合計	15,230,227	15,543,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 188,626	1 277,266
機械装置及び運搬具（純額）	27,162	54,775
土地	1 243,368	1 207,680
リース資産（純額）	21,270	11,301
建設仮勘定	5,559	19,210
その他（純額）	16,506	44,177
有形固定資産合計	2 502,493	2 614,412
無形固定資産		
のれん	-	742,411
その他	468,463	646,455
無形固定資産合計	468,463	1,388,867
投資その他の資産		
投資有価証券	32,436	-
繰延税金資産	142,241	181,399
その他	148,251	232,051
投資その他の資産合計	322,930	413,451
固定資産合計	1,293,887	2,416,730
資産合計	16,524,115	17,959,780

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,124,343	1 1,414,620
1年内返済予定の長期借入金	1 305,922	1 296,886
リース債務	5,351	4,016
未払金	1,103,499	1,170,642
未払法人税等	1,419,676	1,256,686
賞与引当金	58,010	66,079
返品調整引当金	113,589	107,323
その他	195,138	285,074
流動負債合計	4,325,530	4,601,329
固定負債		
長期借入金	1 303,600	1 274,357
リース債務	17,492	8,136
その他	-	3,715
固定負債合計	321,092	286,208
負債合計	4,646,622	4,887,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,813,796	1,813,796
資本剰余金		
資本準備金	1,313,795	1,313,795
その他資本剰余金	-	118,636
資本剰余金合計	1,313,795	1,432,431
利益剰余金	9,037,452	12,144,592
自己株式	292,998	2,314,246
株主資本合計	11,872,046	13,076,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,154	-
為替換算調整勘定	4,708	4,331
その他の包括利益累計額合計	5,446	4,331
純資産合計	11,877,492	13,072,242
負債純資産合計	16,524,115	17,959,780

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
売上高	23,030,230	27,252,371
売上原価	¹ 7,959,910	¹ 9,445,124
売上総利益	15,070,319	17,807,246
返品調整引当金戻入額	107,677	113,589
返品調整引当金繰入額	113,589	107,323
差引売上総利益	15,064,408	17,813,512
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,587,312	5,844,984
業務委託費	1,013,654	1,032,186
貸倒引当金繰入額	17,269	1,609
給料及び手当	766,505	1,037,368
賞与	56,517	48,478
賞与引当金繰入額	58,010	66,079
退職給付費用	17,382	19,211
減価償却費	72,110	138,480
研究開発費	² 173,530	² 238,909
のれん償却額	-	114,217
その他	2,916,453	3,566,901
販売費及び一般管理費合計	9,678,746	12,108,428
営業利益	5,385,662	5,705,084
営業外収益		
受取利息	3,255	4,203
受取配当金	493	61
為替差益	-	23,534
その他	7,004	10,048
営業外収益合計	10,753	37,847
営業外費用		
支払利息	14,510	18,359
支払保証料	660	2,453
為替差損	29,084	-
売上割引	3,534	2,635
その他	2,982	4,208
営業外費用合計	50,771	27,657
経常利益	5,345,643	5,715,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
特別利益		
受取和解金	49,374	2,916
投資有価証券売却益	-	15,633
保険解約返戻金	-	15,476
特別利益合計	49,374	34,026
特別損失		
固定資産除却損	3 11,748	3 14,662
減損損失	-	4 35,688
特別損失合計	11,748	50,350
税金等調整前当期純利益	5,383,269	5,698,950
法人税、住民税及び事業税	1,992,520	2,193,980
法人税等調整額	9,069	34,676
法人税等合計	1,983,450	2,159,303
当期純利益	3,399,819	3,539,647
親会社株主に帰属する当期純利益	3,399,819	3,539,647

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)
当期純利益	3,399,819	3,539,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,987	10,154
為替換算調整勘定	650	376
その他の包括利益合計	1、 2 3,337	1、 2 9,778
包括利益	3,403,156	3,529,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,403,156	3,529,869
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,813,796	1,313,795	6,048,236	292,998	8,882,829
当期変動額					
剰余金の配当			410,602		410,602
親会社株主に帰属する当期純利益			3,399,819		3,399,819
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,989,216	-	2,989,216
当期末残高	1,813,796	1,313,795	9,037,452	292,998	11,872,046

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,166	4,057	2,108	8,884,938
当期変動額				
剰余金の配当				410,602
親会社株主に帰属する当期純利益				3,399,819
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,987	650	3,337	3,337
当期変動額合計	3,987	650	3,337	2,992,553
当期末残高	10,154	4,708	5,446	11,877,492

当連結会計年度（自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,813,796	1,313,795	9,037,452	292,998	11,872,046
当期変動額					
剰余金の配当			432,507		432,507
親会社株主に帰属する当期純利益			3,539,647		3,539,647
自己株式の取得				2,038,120	2,038,120
自己株式の処分		118,636		16,872	135,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	118,636	3,107,140	2,021,248	1,204,528
当期末残高	1,813,796	1,432,431	12,144,592	2,314,246	13,076,574

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,154	4,708	5,446	11,877,492
当期変動額				
剰余金の配当				432,507
親会社株主に帰属する当期純利益				3,539,647
自己株式の取得				2,038,120
自己株式の処分				135,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,154	376	9,778	9,778
当期変動額合計	10,154	376	9,778	1,194,750
当期末残高	-	4,331	4,331	13,072,242

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,383,269	5,698,950
減損損失	-	35,688
減価償却費	159,936	214,730
のれん償却額	-	114,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,952	577
賞与引当金の増減額(は減少)	24,237	8,069
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,926	6,266
受取利息及び受取配当金	3,749	4,265
支払利息	14,510	18,359
為替差損益(は益)	22,160	38,644
固定資産除却損	11,748	14,662
受取和解金	49,374	2,916
保険解約返戻金	-	15,476
売上債権の増減額(は増加)	212,687	625,372
たな卸資産の増減額(は増加)	123,101	767,041
仕入債務の増減額(は減少)	123,564	180,107
投資有価証券売却損益(は益)	-	15,633
未払金の増減額(は減少)	124,254	61,877
その他	215,318	649,670
小計	4,786,692	4,220,801
利息及び配当金の受取額	3,375	4,265
利息の支払額	14,723	18,421
和解金の受取額	49,374	2,916
保険解約返戻金の受取額	-	15,476
法人税等の支払額	1,776,944	2,362,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,047,774	1,862,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	33,434
有形固定資産の取得による支出	124,058	223,654
無形固定資産の取得による支出	251,661	272,470
定期預金の預入による支出	814,984	814,992
定期預金の払戻による収入	814,975	814,984
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 689,743
その他	43,601	10,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	419,329	1,142,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100,988
長期借入金の返済による支出	484,160	420,831
自己株式の取得による支出	-	2,038,120
リース債務の返済による支出	2,675	5,121
配当金の支払額	410,390	431,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	897,226	2,794,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,666	39,531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,708,551	2,035,327
現金及び現金同等物の期首残高	7,815,315	9,523,866
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,523,866	1 7,488,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

また、当連結会計年度より、新たに取得した株式会社ディーフィットを連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 LABO WELL株式会社、YA-MAN U.S.A LTD.、株式会社ディーフィット

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月

1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 ... 10～50年、機械及び装置 ... 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

当社は、連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」122,336千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」142,241千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
建物	69,200千円	64,782千円
土地	185,866千円	185,866千円
計	255,067千円	250,648千円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
支払手形(信用状)	139,145千円	121,309千円
1年内返済予定の長期借入金	228,352千円	205,000千円
長期借入金	303,600千円	98,600千円
計	671,097千円	424,909千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	741,975千円	964,064千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
受取手形	400千円	2,726千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
売上原価	147,766千円	82,407千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
研究開発費	173,530千円	238,909千円

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物及び構築物	2,743千円	6,097千円
工具、器具及び備品	0千円	1,172千円
無形固定資産その他(知的財産権仮勘定)	9,004千円	3,492千円
撤去費用	- 千円	3,900千円
計	11,748千円	14,662千円

4. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

(1) 前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

場所	用途	種類	金額
千葉県市原市	全社資産	土地	35,688千円

当社グループでは、事業用資産については、会社ごとの資産が一体になってキャッシュ・フローを生成していることから各社で1つの資産グループとし、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、全社資産について事業用設備を撤去し、また、将来事業の用に供する見込みもないことから、用途を遊休資産に変更して帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,688千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に算出した価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,747	997
組替調整額	-	15,633
計	5,747	14,635
為替換算調整勘定		
当期発生額	650	376
組替調整額	-	-
計	650	376
税効果調整前合計	5,097	14,259
税効果額	1,760	4,481
その他の包括利益合計	3,337	9,778

2. その他の包括利益に係る税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	5,747	14,635
税効果額	1,760	4,481
税効果調整後	3,987	10,154
為替換算調整勘定		
税効果調整前	650	376
税効果額	-	-
税効果調整後	650	376
その他の包括利益合計		
税効果調整前	5,097	14,259
税効果額	1,760	4,481
税効果調整後	3,337	9,778

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	5,834,888	52,513,992	-	58,348,880

(変動事由の概要)

2017年11月1日付株式分割による増加 52,513,992株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	132,069	1,188,621	-	1,320,690

(変動事由の概要)

2017年11月1日付株式分割による増加 1,188,621株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年7月28日 定時株主総会	普通株式	307,952	54.00	2017年4月30日	2017年7月31日
2017年12月14日 取締役会	普通株式	102,650	18.00	2017年10月31日	2018年1月9日

(注) 2017年7月28日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当36.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330,763	5.80	2018年4月30日	2018年7月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当4.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	58,348,880	-	-	58,348,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,320,690	1,160,000	76,000	2,404,690

(変動事由の概要)

2018年9月13日の取締役会決議による自己株式の取得 580,000株
 2018年12月13日の取締役会決議による自己株式の取得 580,000株
 2018年8月16日の取締役会決議による子会社株式取得の対価の一部としての自己株式の処分 76,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月27日 定時株主総会	普通株式	330,763	5.80	2018年4月30日	2018年7月30日
2018年12月13日 取締役会	普通株式	101,743	1.80	2018年10月31日	2019年1月8日

(注) 2018年7月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当4.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	352,448	6.30	2019年4月30日	2019年7月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当4.50円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロ - 計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金勘定	10,168,850千円	8,133,532千円
預入期間が3か月超の定期預金	644,984千円	644,992千円
現金及び現金同等物	9,523,866千円	7,488,539千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社ディーフィットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	292,555 千円
固定資産	174,239 千円
のれん	856,628 千円
流動負債	188,974 千円
固定負債	259,449 千円
株式の取得価額	875,000 千円
現物出資による資本剰余金増加額	118,636 千円
現物出資による自己株式減少額	16,872 千円
現金及び現金同等物	49,748 千円
差引：取得のための支出	689,743 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

主として、サーバーであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金を中心に、一部を安全性の高い投資信託にて運用し、資金調達については、社債、銀行借入等によっております。

デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、その低減を図っております。

有価証券、投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。このうち、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクについては、為替予約を利用してその低減を図っております。

社債、借入金は主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の社債、借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は資金管理規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年4月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,168,850	10,168,850	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,580,729	2,580,729	-
(3) 未収入金	801,360	801,360	-
(4) 投資有価証券	32,436	32,436	-
資産計	13,583,377	13,583,377	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,124,343	1,124,343	-
(2) 未払金	1,103,499	1,103,499	-
(3) 長期借入金	609,522	610,728	1,206
負債計	2,837,364	2,838,570	1,206

当連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,133,532	8,133,532	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,394,343	3,394,343	-
(3) 未収入金	1,203,864	1,203,864	-
(4) 投資有価証券	-	-	-
資産計	12,731,740	12,731,740	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,414,620	1,414,620	-
(2) 未払金	1,170,642	1,170,642	-
(3) 長期借入金	571,243	572,442	1,199
負債計	3,156,505	3,157,705	1,199

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,168,850	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,580,729	-	-	-
未収入金	801,360	-	-	-
合計	13,550,940	-	-	-

当連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,133,532	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,394,343	-	-	-
未収入金	1,203,864	-	-	-
合計	12,731,740	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	305,922	205,000	93,900	4,700	-	-

当連結会計年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	296,886	166,960	65,355	32,042	10,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年4月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,162	1,578	584
	(2)その他	30,274	16,222	14,051
	小計	32,436	17,801	14,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		32,436	17,801	14,635

当連結会計年度(2019年4月30日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,663	85	-
その他	31,771	15,548	-
合計	33,434	15,633	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、当社及び連結子会社が、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
中小企業退職金共済制度への拠出額	17,382	19,211

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 4月 30日)	当連結会計年度 (2019年 4月 30日)
繰延税金資産		
未払事業税	60,984千円	56,481千円
賞与引当金	17,762千円	20,384千円
返品調整引当金	34,780千円	32,862千円
一括償却資産	2,284千円	5,833千円
棚卸資産評価損	1,142千円	2,451千円
繰越欠損金 (注) 2	95,064千円	162,181千円
減価償却超過額	290千円	99千円
資産除去債務	9,713千円	11,285千円
長期前払費用	14,673千円	13,315千円
土地	- 千円	10,927千円
その他	5,384千円	5,913千円
小計	242,080千円	321,737千円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	- 千円	138,445千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	1,891千円
評価性引当額小計 (注) 1	95,357千円	140,337千円
繰延税金資産合計	146,723千円	181,399千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,481千円	- 千円
繰延税金負債合計	4,481千円	- 千円
繰延税金資産純額	142,241千円	181,399千円

(注) 1. 評価性引当額が44,979千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社 LABO WELL株式会社の税効果会計における企業分類の変更による減少27,402千円、連結子会社 YA-MAN U.S.A LTD.の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによる増加55,442千円、連結子会社 株式会社ディーフィットの繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによる増加15,339千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年 4月 30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	162,181	162,181
評価性引当額	-	-	-	-	-	138,445	138,445
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	23,736	23,736

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金162,181千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23,736千円を計上しております。当該繰延税金資産23,736千円は、連結子会社LABO WELL株式会社における税務上の繰越欠損金の残高24,634千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
留保金課税額	5.7%	6.1%
法人税額の税額控除	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減	0.1%	0.8%
税率変更による影響額	0.8%	- %
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	37.9%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2018年8月16日開催の取締役会において、株式会社ディーフィット（以下、「ディーフィット社」という。）の発行済株式の100%を取得し子会社化することを決議いたしました。同日付で株式譲渡契約を締結し、2018年8月31日付で全株式を取得しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ディーフィット
 事業の内容 化粧品の企画開発及び販売並びに通信販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

ディーフィット社は、東京都新宿区神楽坂に本社及び本店を構え、発祥の地たる金沢店の他、東京駅直結の商業施設グランスタ店、人気観光スポットのスカイツリー・ソラマチ店、羽田空港店、成田空港店など10数店舗を中心に「まかないこすめ」ブランドを展開しています。

当社とディーフィット社は、「美容健康」という共通カテゴリーにおいて、販売チャネルや販売方法などそれぞれの得意分野を活かし、既存事業及び新規事業で協業による事業拡大が見込めることから、ディーフィット社株式100%を取得する株式譲渡契約書を締結し、子会社化することになりました。

近年の訪日観光客の増加に加え、2020年には東京オリンピックの開催が予定されていることなどから、今後もインバウンド需要は拡大傾向にあると予想されます。

「和」を前面に押し出して他社との差別化を行っているディーフィット社の子会社化は、同社の事業の伸長はもちろん、当社との間で様々な局面においてシナジーが生まれることが想定され、当社グループ全体の成長と企業価値の向上に大きく寄与するものと考えております。

(3) 企業結合日

2018年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金及び自己株式を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権割合

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び自己株式を対価としてディーフィット社の発行済株式の100%を取得したため。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2018年9月1日から2019年4月30日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	739,492千円
	企業結合日に交付した自己株式の時価	135,508千円
取得原価		875,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	29,250千円
------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

856,628千円

(2) 発生原因

主としてディーフィット社の今後の事業展開とブランド価値によって期待される超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	292,555千円
固定資産	174,239千円
資産合計	466,795千円
流動負債	188,974千円
固定負債	259,449千円
負債合計	448,423千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、販売チャネルを基礎としたセグメントから構成されており、通販部門、店販部門、直販部門、海外部門の四部門を報告セグメントとしております。

当社グループの取り扱い製品・商品は主に「美容家電」「ウェルネス家電・フィットネス器具」「化粧品・バラエティ雑貨」に区分され、各報告セグメントで取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,816,292	10,058,901	5,572,722	3,510,910	22,958,825	71,405	23,030,230	-	23,030,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	6,407	6,407	6,407	-
計	3,816,292	10,058,901	5,572,722	3,510,910	22,958,825	77,812	23,036,638	6,407	23,030,230
セグメント利益	1,514,283	4,460,629	2,068,770	1,354,709	9,398,392	16,272	9,414,664	4,029,002	5,385,662
その他の項目									
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	159,936	159,936

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額 4,029,002千円には、セグメント間取引消去42,159千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,071,161千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
外部顧客への売上高	3,383,094	9,644,014	5,914,429	7,545,161	26,486,699	765,671	27,252,371	-	27,252,371
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	222	-	-	222	7,590	7,813	7,813	-
計	3,383,094	9,644,236	5,914,429	7,545,161	26,486,922	773,262	27,260,184	7,813	27,252,371
セグメント利益又は損失（ ）	1,407,829	3,687,255	2,740,345	3,353,396	11,188,826	20,839	11,167,987	5,462,902	5,705,084
その他の項目									
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	214,730	214,730

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門及びディーフィット社を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 5,462,902千円には、セグメント間取引消去41,881千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,504,784千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 当社グループは、報告セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	美容家電	ウェルネス家電・ フィットネス器具	化粧品・ バラエティ雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	15,535,406	602,130	3,129,422	3,763,271	23,030,230

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
19,525,233	2,663,564	841,432	23,030,230

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	美容家電	ウェルネス家電・ フィットネス器具	化粧品・ バラエティ雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	20,905,496	786,516	4,109,915	1,450,443	27,252,371

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
19,691,413	4,504,579	3,056,378	27,252,371

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Ecolite Wellbeling Co.Ltd	4,494,434	海外部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	35,688	35,688

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年5月1日 至 2018年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他	全社・消去 （注）	合計
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計			
当期償却額	-	-	-	-	-	-	114,217	114,217
当期末残高	-	-	-	-	-	-	742,411	742,411

（注）「全社・消去」の金額は、当連結会計年度に株式会社ディーフィットの株式を取得して連結子会社化したことに伴い計上したのれんに係る金額であり、各報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり純資産額	208.27円	233.67円
1株当たり当期純利益	59.62円	62.65円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年4月30日)	当連結会計年度 (2019年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,877,492	13,072,242
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,877,492	13,072,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	57,028,190	55,944,190

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,399,819	3,539,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,399,819	3,539,647
普通株式の期中平均株式数(株)	57,028,190	56,495,609

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	305,922	296,886	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,351	4,016	0.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	303,600	274,357	0.78	2020年5月～ 2023年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,492	8,136	0.82	2020年5月～ 2023年2月
合計	632,365	583,395	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	166,960	65,355	32,042	10,000
リース債務	3,159	3,182	1,794	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,616,358	15,241,530	21,213,699	27,252,371
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	2,253,859	4,228,670	4,909,799	5,698,950
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益 (千円)	1,423,770	2,626,652	3,011,296	3,539,647
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.97	46.16	53.13	62.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	24.97	21.19	6.84	9.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,988,992	7,894,909
受取手形	4 5,190	4 20,333
売掛金	1 2,544,022	1 3,265,511
商品及び製品	1,112,867	1,498,440
仕掛品	61,260	57,061
原材料及び貯蔵品	206,204	476,289
前渡金	32,778	84,288
前払費用	249,094	202,063
未収入金	1 804,168	1 1,217,363
未収還付法人税等	-	13,264
その他	1 443	1 228,875
流動資産合計	15,005,022	14,958,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 188,521	2 236,429
構築物	104	0
機械及び装置	27,162	51,070
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	16,506	25,398
土地	2 243,368	2 207,680
リース資産	21,270	11,301
建設仮勘定	5,559	19,210
有形固定資産合計	502,493	551,092
無形固定資産		
特許権	64,375	57,442
ソフトウェア	329,052	299,345
その他	74,020	274,624
無形固定資産合計	467,447	631,412
投資その他の資産		
投資有価証券	32,436	-
関係会社株式	89,182	939,782
繰延税金資産	246,997	364,256
その他	147,784	170,505
投資その他の資産合計	516,401	1,474,544
固定資産合計	1,486,342	2,657,049
資産合計	16,491,365	17,615,450

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月30日)		当事業年度 (2019年4月30日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	2	139,145	2	121,309
買掛金	1	982,449	1	1,170,189
1年内返済予定の長期借入金	2	305,922	2	205,000
リース債務		5,351		4,016
未払金		1,102,619		1,142,631
未払費用		59,853		66,607
未払法人税等		1,419,606		1,251,203
前受金		76,987		196,018
預り金		13,024		13,245
賞与引当金		58,010		62,277
返品調整引当金		113,589		107,323
その他		43,881		2,214
流動負債合計		4,320,439		4,342,037
固定負債				
長期借入金	2	303,600	2	98,600
リース債務		17,492		8,136
固定負債合計		321,092		106,736
負債合計		4,641,532		4,448,773
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,813,796		1,813,796
資本剰余金				
資本準備金		1,313,795		1,313,795
その他資本剰余金		-		118,636
資本剰余金合計		1,313,795		1,432,431
利益剰余金				
利益準備金		61,792		61,792
その他利益剰余金				
別途積立金		5,500		5,500
繰越利益剰余金		8,937,793		12,167,402
利益剰余金合計		9,005,085		12,234,694
自己株式		292,998		2,314,246
株主資本合計		11,839,678		13,166,676
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		10,154		-
評価・換算差額等合計		10,154		-
純資産合計		11,849,833		13,166,676
負債純資産合計		16,491,365		17,615,450

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月 30日)	当事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)
売上高	1 22,953,174	1 26,407,220
売上原価	1 7,941,009	1 9,093,688
売上総利益	15,012,164	17,313,532
販売費及び一般管理費	2 9,525,768	2 11,269,260
営業利益	5,486,396	6,044,272
営業外収益		
受取利息	3,253	4,200
受取配当金	493	61
業務委託料収入	1 41,820	1 41,881
為替差益	-	24,796
その他	6,920	6,230
営業外収益合計	52,488	77,170
営業外費用		
支払利息	14,457	16,432
支払保証料	660	2,453
為替差損	28,544	-
売上割引	3,534	2,635
その他	2,982	4,208
営業外費用合計	50,177	25,730
経常利益	5,488,707	6,095,712
特別利益		
受取和解金	49,374	2,916
投資有価証券売却益	-	15,633
特別利益合計	49,374	18,549
特別損失		
固定資産除却損	3 11,748	3 7,553
子会社株式評価損	342,116	333,418
減損損失	-	35,688
特別損失合計	353,864	376,659
税引前当期純利益	5,184,216	5,737,602
法人税、住民税及び事業税	1,992,450	2,188,263
法人税等調整額	114,976	112,777
法人税等合計	1,877,473	2,075,485
当期純利益	3,306,742	3,662,116

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)		当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品売上原価					
1		590,661		675,069	
2		3,805,570		6,755,101	
		合計		7,430,170	
3		675,069		1,077,878	
		差引		6,352,292	
4		113,118		59,530	
5		59,530		31,372	
6		3,667,575	46.2	6,324,134	69.5
商品売上原価					
1		830,319		714,565	
2		4,176,577		2,730,425	
		合計		3,444,990	
3		714,565		622,007	
		差引		2,822,983	
4		244,937		217,237	
5		217,237		170,073	
6		4,264,631	53.7	2,775,819	30.5
		返品調整引当金戻入額	1.3	113,589	1.2
		返品調整引当金繰入額	1.4	107,323	1.2
		売上原価合計	100.0	9,093,688	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 5月 1日 至 2018年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,813,796	1,313,795	-	1,313,795	61,792	5,500	6,041,653
当期変動額							
剰余金の配当							410,602
当期純利益							3,306,742
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,896,139
当期末残高	1,813,796	1,313,795	-	1,313,795	61,792	5,500	8,937,793

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,108,945	292,998	8,943,538	6,166	6,166	8,949,705
当期変動額						
剰余金の配当	410,602		410,602			410,602
当期純利益	3,306,742		3,306,742			3,306,742
自己株式の取得			-			-
自己株式の処分			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,987	3,987	3,987
当期変動額合計	2,896,139	-	2,896,139	3,987	3,987	2,900,127
当期末残高	9,005,085	292,998	11,839,678	10,154	10,154	11,849,833

当事業年度（自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,813,796	1,313,795	-	1,313,795	61,792	5,500	8,937,793
当期変動額							
剰余金の配当							432,507
当期純利益							3,662,116
自己株式の取得							
自己株式の処分			118,636	118,636			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	118,636	118,636	-	-	3,229,609
当期末残高	1,813,796	1,313,795	118,636	1,432,431	61,792	5,500	12,167,402

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,005,085	292,998	11,839,678	10,154	10,154	11,849,833
当期変動額						
剰余金の配当	432,507		432,507			432,507
当期純利益	3,662,116		3,662,116			3,662,116
自己株式の取得		2,038,120	2,038,120			2,038,120
自己株式の処分		16,872	135,508			135,508
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				10,154	10,154	10,154
当期変動額合計	3,229,609	2,021,248	1,326,997	10,154	10,154	1,316,843
当期末残高	12,234,694	2,314,246	13,166,676	-	-	13,166,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ取引より生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、将来の返品による損失見込額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期

首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」122,336千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」246,997千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
短期金銭債権	2,746千円	16,710千円
短期金銭債務	4,215千円	112千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
建物	69,200千円	64,782千円
土地	185,866千円	185,866千円
計	255,067千円	250,648千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
支払手形(信用状)	139,145千円	121,309千円
1年内返済予定の長期借入金	228,352千円	205,000千円
長期借入金	303,600千円	98,600千円
計	671,097千円	424,909千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等の債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
LABO WELL株式会社	- 千円	6,431千円
株式会社ディーフィット	- 千円	195,371千円
計	- 千円	201,802千円

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
受取手形	400千円	2,726千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	6,407千円	7,813千円
仕入高	12,178千円	403千円
営業取引以外の取引による取引高		
業務委託料収入	41,820千円	41,881千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
広告宣伝費	4,533,007千円	5,704,865千円
業務委託費	965,889千円	893,782千円
賞与引当金繰入額	58,010千円	62,277千円
退職給付費用	17,382千円	19,211千円
減価償却費	70,395千円	120,329千円
おおよその割合		
販売費	52.4 %	54.9 %
一般管理費	47.6 %	45.1 %

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)	当事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
建物	2,743千円	132千円
工具、器具及び備品	0千円	28千円
無形固定資産その他(知的財産権仮勘定)	9,004千円	3,492千円
撤去費用	- 千円	3,900千円
計	11,748千円	7,553千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は939,782千円、前事業年度の貸借対照表計上額は89,182千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	60,984千円	56,155千円
賞与引当金	17,762千円	19,069千円
返品調整引当金	34,780千円	32,862千円
一括償却資産	2,284千円	5,833千円
棚卸資産評価損	1,140千円	2,449千円
資産除去債務	9,713千円	11,285千円
長期前払費用	14,673千円	13,315千円
子会社株式	104,756千円	206,848千円
土地	-千円	10,927千円
その他	5,384千円	5,508千円
繰延税金資産合計	251,479千円	364,256千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,481千円	-千円
繰延税金負債合計	4,481千円	-千円
繰延税金資産純額	246,997千円	364,256千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年4月30日)	当事業年度 (2019年4月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.1%	0.1%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
留保金課税額	5.9%	6.0%
法人税額の税額控除	0.5%	0.6%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2%	36.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	188,521	62,934	36	14,989	236,429	139,790
	構築物	104	-	95	8	0	1,269
	機械及び装置	27,162	88,711	-	64,802	51,070	524,421
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1,850
	工具、器具及び備品	16,506	18,616	513	9,210	25,398	80,331
	土地	243,368	-	35,688 (35,688)	-	207,680	-
	リース資産	21,270	-	5,154	4,814	11,301	82,679
	建設仮勘定	5,559	57,680	44,029	-	19,210	-
	計	502,493	227,942	85,516 (35,688)	93,827	551,092	830,343
無形固定資産	特許権	64,375	5,272	-	12,205	57,442	323,152
	ソフトウェア	329,052	54,721	-	84,428	299,345	969,021
	リース資産	-	-	-	-	-	36,747
	その他	74,020	234,172	27,449	6,118	274,624	117,327
		計	467,447	294,166	27,449	102,752	631,412

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(有形固定資産) 機械及び装置 ... 金型 88,711千円

(無形固定資産) ソフトウェア ... E C基盤システム 34,431千円

2. 当期減少額の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	58,010	62,277	58,010	62,277
返品調整引当金	113,589	107,323	113,589	107,323

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.ya-man.com/ir/news.html
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に、所有株式数に応じて当社製品セットを贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 参照方式による有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2018年8月16日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2017年5月1日 至 2018年4月30日)

2018年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年7月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

2018年9月13日関東財務局長に提出。

第45期第2四半期(自 2018年8月1日 至 2018年10月31日)

2018年12月13日関東財務局長に提出。

第45期第3四半期(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

2019年3月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月30日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2018年10月1日、2019年1月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月26日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎藤	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村	英紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤーマン株式会社の2019年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤーマン株式会社が2019年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月26日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川村	英紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤーマン株式会社の2019年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。